

ナショナルセンターの違いを越えて 郵産労ユニオン、ストライキ決行!

2015年3月16日7時20分から小倉北区の北九州中央郵便局で、郵政産業労働者ユニオンは「賃上げ」、「非正規差別是正」、「人員増」を求めてストライキを決行しました。勇氣をもってストライキに立ちあがった一人の組合員のために、ナショナルセンターの垣根を越え、地区労連、自治労全国一般、全労協などの団体から53名が支援に駆け付けました。松野組合員は大きな支援の中、1時間のストライキを貫徹しました。



北九州中央郵便局前でストライキ集会

た傷病等が治癒しており、本来の労務を提供することが可能となった等を主張していくことによって、働かせないという使用者主張に対して賃金請求、労働契約が終了したとの使用者主張に対して労働契約上の地位の確認を求めることとなります。

この点についても、「休職命令について」と同様に職務限定の労働契約であったか否かが結論に影響することになりますし、また、これとは別に労働者の主治医の意見と使用者側の産業医との意見が対立する場面等も想定されます。



■ まとめ

このようにメンタルヘルス不調においては、労災や損害賠償の場面の他、賃金未払・解雇という場面でも問題が顕在化しますので、まさに法律問題といえることができ、休職事由があるか、復帰の時期をいつにするか等については労働組合又は弁護士による助言を受けながら労働者にとってより有利な解決を目指していくことが望ましいといえます。

労働法コラム 第18回 (その2)

～メンタルヘルスと 休職・復職～



黒崎合同法律事務所
平山 博久 弁護士

■ 実際上の問題

ア このように休職制度は労働者の福利厚生のための解雇猶予制度であるため、本来これを適用すべき事案において、適用することなく解雇した場合は、解雇権濫用として違法とな

ると考えられます。

イ また、労働者から見た場合、所定賃金を受け取ることができない上、休職期間満了によって当然終了となる制度であることから、使用者において休職制度の名を借りて労働者に対する嫌がらせをすることも考えられるところです。

ですから、休職命令を発令する前提である休職事由があることは使用者が主張立証責任を負うと考えられています。

そして、休職事由があるか否かを判断する際、当該労働者の担当職務について一定の職務限定特約がある場合には、当該職務を基準に労務を提供できるか否か等が判断されるのに対し、かかる限定特約がない場

合には従前業務の労務提供ができないとしても、より簡易な労務や配置転換等をも考慮に入れた上で、それでもなお休職させるのが相当であるか、という検討が加えられることとなります。

■ 復職について

復職に関して問題となるのは、メンタルヘルス不調を抱えた労働者が、一定期間休職した後、復職しようとした場合、使用者において、未だ治癒していないとして復職を拒否され賃金が支給されない、あるいは、休職期間満了したとして労働契約は終了したと主張されるケースが想定されます。

この点について、労働者の主張としては、休職の原因となっ

イワキ工業解雇支援、 戻す会解散総会開かれる

イワキ工業の解雇争議が、昨年11月職場復帰の和解協議が成立し、解決しました。去る3月11日、「イワキ工業の中塚・藤原さんを職場に戻す会」(略称戻す会)の解散総会がひらかれました。中山戻す会の会長(地区労連議長)は、「団結とは仲間を信じることです」とメッセージをよせました。

J M U福岡地本の二子石委員長は「支援の輪が解決に大きな力になった。職場を守る運動を今後とも続けて欲しい」と訴えました。弁護団の池上弁護士は、「ブラック企業が多いなかで職場復帰できたことは画期的」と激励しました。

中塚・藤原両原告から「職場復帰できてたがたかた良かった。」と涙ながらの挨拶がありました。戻す会は解散しましたが、今後も職場のたたかいに連帯を強めていきます。



北九州地区労連ニュース

2015年 3月号 No. 101

発行 北九州地区労働組合総連合
連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
メール k_roken@ybb.ne.jp 093-921-0747
ホームページ http://www.geocities.jp/k_roken/

解雇・残業代未払い・パワハラ
あきらめないで電話して下さい
秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン
フリーダイヤル
0120-378-060
093-921-0747 k_roken@ybb.ne.jp



北九州市に対する2015年春闘要請分を提出

大幅賃上げと働くルールの確立 ストップ暴走政治! 15春闘の前進をめざし、地域一日総行動を展開

北九州春闘共闘・北九州地区労連は、2015年2月24日、「大幅賃上げ」、「働くルールの確立」をめざし、市民要求（消費税増税反対・原発再稼働阻止など）の実現をめざすたたかひの前進を図るため、「まもろう憲法と暮らし、ストップ暴走政治！実現しよう！大幅賃上げと雇用の安定」北九州でたたかわれているすべての争議の早期解決を！のスローガンをたかく掲げ、「2015春闘前進をめざす地域総行動」を展開しました。

早朝宣伝行動として、7時15分（黒崎は7時）から、門司（2団体3名）・小倉（7団体12名）・戸畑（3団体8名）・黒崎（4団体11名）の各駅前で2015春闘・県知事選挙チラシの配布とマイク宣伝を行いました。寒い中、参加者は通勤途中の市民にチラシを渡しながら訴えました。チラシの配布は計約700枚を配布しました。早朝宣伝行動への参加者は34名でした。

その後、9時に北九州市職労小倉北区協議会に集合し、各要請行動についての意思統一集会を行い、9時45分から北九州への要請行動を実施し、全労連統一要請書を雇用政策課に提出し懇談を行いました。

懇談では、学校給食の職場での嘱託職員雇止めの問題、公契約条例の制定にむけての要望、市職員の恒常的な超過勤務の問題などについての発言があり、当局は所管の部局に伝えて回答することを約束しました。市への要請には22名が参加しました。

11時15分からは、8名が参加し北九州商工会議所に対して、「雇用の拡大」「大幅賃上げ」などを加盟団体に働きかけ、産業界と連携することを要請し、産業振興課と

の懇談を行い要請書を手渡しました。また午後1時からは九州電力北九州営業所へ移動し、「川内原発再稼働中止と再生可能エネルギー買い取り中止の撤回」を求める要請書を手渡し、約一時間の懇談を行いました。



黒崎駅前での早朝宣伝行動



雨あがり

2015年も早いもので3ヶ月が過ぎようとしています。4月を迎えるにあたって、少し4月の由来について調べてみました。

日本では、旧暦4月を卯月（うづき）と呼び、現在では新暦4月の別名でもあるそうです。卯月の由来は、卯の花が咲く月「卯の花月（うのはなづき）」を略したものが定説だそうです。しかし、卯月の由来は別にあって、卯月に咲く花だから卯の花と呼ぶのだとする説もあるそうです。「卯の花月」以外の説には、十二支の4番目が卯であることから「卯月」とする説や、稲の苗を植える月であるから「種月（うづき）」、「植月（うゑづき）」、「田植苗月（たうなへづき）」、「苗植月（なへうゑづき）」であると

日本では4月といえば新年度または新学期の時期であり、学校・官公庁・会社などでは当月に入社式・入学式が行われ、またレクリエーションでは、お花見や職場での歓送迎会等が行われ、3月と同様に慌しくなると思いますが、無理をせすいきましよう！

（亀）

ストップ！川内原発再稼働

さよなら原発！3・8北九州集会に2500人

福島第一原発事故から4年目の「3・11」を目前に控えた、2015年3月8日(日) 全国各地の数千人所で脱原発を訴えるデモや集会、シンポジ

ウムが行われました。北九州市でも小倉北区三萩野公園で、「さよなら原発！3・8北九州集会」が開かれ2500人が参加しました。北九州地区労連に加盟する組合からも、多数の組合員が参加しました。



小倉駅前までデモ行進を整然と行いました

集会終了後小倉駅まで、「原発いらない！、再稼働反対！、川内原発再稼働反対！、フクシマ返せ！、子供を守れ！、健康守れ！、安倍は辞めろー！」など、シュプレヒコールをしながら行進しました。北九州地区労連は、4年間のノウハウの蓄積を生かし、これまでにないスムーズな進行で



金曜行動の様態をアピール

集会の最後を飾り、デモ行進の責任団体としての任務を果たすことが出来ました。要員としてデモに関わっていただいた組合員のみならず、お疲れ様でした。

第86回北九州統一メーデー準備始まる 第一回実行委員会に10団体17人が参加

第86回北九州統一メーデーの準備が始まりました。

メーデーに関しては昨年12月9日開催の第66回評議員会で2015年5月1日に小倉城天守閣前広場で開催することが確認されていました。開催に向けて、運営要綱、役員体制、第85回メーデー決算報告が第一回事務局役員合同会議で確認され、3月12日の第1回実行委員会でもメーデー予算も含めて確認されました。今後開催に向け、計4回の実行委員会を開催します。



第1回実行委員会風景

『許すな暴走政治 憲法いかしいのちと暮らしを守る』

3・22福岡県民集会に1500人

「許すな 暴走政治 憲法いかしいのちと暮らしを守る 3・22福岡県民大会」が3月22日13時から、春霞のかかる福岡市冷泉公園で、県内各地から1500人の労働者、県民が参加して開催されました。江口県労連議長のおいさつで始まり、後藤とみかず県知事候補の決意表明とあいさつ、日本共産党より田村衆議院議員と仁比参議院議員が来賓として参加し、田



後藤予定候補が県知事選をたたかう決意を述べる



組合旗を先頭に天神までデモ行進

村議員が連帯挨拶をしました。意見発表は、医療問題、憲法問題、反原発、生存権裁判など4つの課題について行われ大きな拍手に包まれました。

組合旗を先頭にデモ行進

集会は福商連、岩下会長の団結ガンバローで締めくくられ、天神まで元気にデモ行進をして市民に対し大いにアピールをすることができました。

会場では11万5千234円のカンパが集まりました。

推薦を決定 当選のために全力を！

4月12日投票で福岡県知事選挙・統一地方選挙が行われます。県段階の取り組みとして福岡県労連は、第63回評議員会(2月7日開催)において、「福岡県知事選挙の取り組み」を決定し、「みんなで創る笑顔の福岡県の会」から立候補する『後藤とみかず』予定候補の推薦確認(2月16日幹事会)をおこないました。そして、取り組み方針に基づき、憲法を職場と暮らしに生かし労働者・福岡県民が安心して暮らせる新しい県政の実現めざして政策協定を締結しました。

『後藤とみかず』予定候補は、「こい」と訴え、「原発や戦争に反対し、のままでは原発が再稼働され、子どもが戦場に送られる。こういう社会を私たちは望んでいない」、「安倍政権に追従する現知事の姿勢は、県民の命を預かるものとして許されな

い」と訴え、「原発や戦争に反対し、子どもが戦場に送られる。こういう社会を私たちは望んでいない」、「安倍政権に追従する現知事の姿勢は、県民の命を預かるものとして許されな

い」と訴え、「原発や戦争に反対し、子どもが戦場に送られる。こういう社会を私たちは望んでいない」、「安倍政権に追従する現知事の姿勢は、県民の命を預かるものとして許されな

達成感いっぱい北九州マラソン

JMU安川合同支部 井上 亜紀子 投稿

2月8日北九州マラソンに参加しました。昨年も出て2回目ですが、ほぼフラットで走りやすく、これまでの記録を6分縮めた4時間半を切れたらいいなと思って望みました。

スタート地点に1万人余りが並び、有森裕子さんの熱烈な応援を受けてスタートしました。私は仮装ランナーを見たり、沿道からの応援を受けたりして楽しく走っていました。20キロ地点の小倉駅前を過ぎて門司港に行く途中に、颯爽と走るランナーとすれ違いました。昨

年はもっと小倉寄りですれ違ったので、自分の調子の良さを感じました。

しかし、30キロ付近の門司港で折り返すと強烈な向かい風が吹いていて、とても寒かったです。しかも雪も降ってきて脚の疲れもありきつく、特に強い風が吹いた時には歩いていました。

私のランニング仲間も寒さに参り、記録を出す事を諦めてグルメランに目的を変更する人もいました。私もお腹が空いたので団子を食べ、元気になった気がしてまた走りました。なんとかゴール



付近まで来ると4時間半のカウントダウンが始まりました。ダッシュしたけど後6秒で目標の4時間30分に間に合いませんでした。でも自己ベストです。

着替えた後に買った、トン汁は美味しかったです。寒さは辛かったです。沢山のボランティアや応援の方に支えられ無事に走ることが出来、達成感いっぱいの大会でした。

重税反対全国地域総行動 中山議長が激励挨拶

消費税10%増税反対などの要求を掲げ、3月13日13時から、小倉北区ムーブ大ホールで「3・13重税反対全国統一行動小倉地区集会」が開催され、地区労連中山議長が連帯挨拶をしました。その他来賓には高瀬、中村両県議予定候補があいさつをしました。また福岡県知事予定候補、後藤とみかず弁護士からのメッセージも届きました。集会は、税務署への申し入れ書と集会宣言を採択し、小倉税務署までデモ行進し、集団申告をしました。

ほっと一息

